

太陽光余剰電力の
買取期間(FIT)が
満了になる方へ

卒FIT太陽光電力買取事業

とちょう電力プランのご案内

(買取期間 2025年12月検針日～2026年12月検針日の前日)

どんなサービス?

2009年に太陽光発電システムの余剰電力を電力会社が一定価格で買い取る制度が開始されましたが、10年間の買取価格が2019年以降順次満了となります。出光興産が、買取期間満了を迎えたご家庭の太陽光発電システムを対象に、余剰電力を買い取ります。



買取期間満了後は、出光興産が買い取ります。

とちょう電力プランの
買取価格は
11円/kWhです。

(出光興産の基準買取価格9.5円/kWhに
東京都が1.5円/kWh上乗せします。)

出光興産

9.5円

+

東京都

1.5円

※離島エリアにおける買取は実施いたしません。
※買取対象は住宅用太陽光発電設備(低圧)となります。
※買取単価には消費税等相当額(10%)を含みます。



簡単手続き

東京都内に太陽光発電設備をお持ちの方であれば、買取サービスのご利用に料金は一切かかりません。まずはWEBまたはお電話でお気軽にご相談ください。



東京都で有効活用

お客様から買い取った電気は東京都所有施設の再エネに有効活用されます。

お問い合わせ

とちょう電力プランお客様センター【受付時間】9:00～17:30(12月29日～1月3日を除く)

☎0120-267-019

☎03-6627-0928 ※フリーダイヤルをご利用になれない場合(通話料有料)

とちょう電力プランとは？



◆CO₂排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、東京都では2030年までに都有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指しています。

◆本事業では、都内における固定価格での太陽光余剰電力買取期間が満了した、いわゆる都内卒FIT家庭から余剰電力を買い取り、都有施設へ供給する実質再生可能エネルギー100%の電力[※]の一部とします。

◆余剰電力は東京都と契約を締結した出光興産が買い取ります。

◆とちょう電力プランにお申込みのお客様には、買取期間2025年12月検針日～2026年12月検針日の前日までの間、卒FIT電力を、11.0円/kWhで買い取ります(内、1.5円/kWhは都が上乗せ)。また、とちょう電力プランによる買取量は17,000kW(約5,000件のご家庭)までとし、太陽光発電の環境価値は自家消費分を含めて東京都に帰属します。

※実質再生可能エネルギー100%の電力
再生可能エネルギー(FIT電気含む)およびその他の電気に非化石証書(再エネ指定)を組み合わせた電力と、卒FIT電力により、実質的にCO₂フリーの再生可能エネルギー100%の電力とするもの

サービス開始までの流れ



お申込み WEBもしくは紙の申込書から、お申込みを行ってください。
WEBでのお申込み とちょう電力プランのお申込み受付サイト(<https://denki.idemitsu.com/kt/tocho/>)
⇒フォームに必要事項を記入し、申込みボタンをクリック
WEB以外でのお申込み(紙申込み)をご希望の方は、お客様センターまでお問い合わせください。



契約内容のご案内 契約内容のご案内(メールまたは書面)をお送りいたします。

※必要情報が不足している場合、出光興産より確認のご連絡をさせていただくことがあります。
※買取契約のお切替に必要な手続きが整った段階で、お客様との契約が成立します。



買取スタート! 買取期間満了の翌日*より、余剰電力の買取りを開始いたします。

※現在とちょう電力プランをご契約中の場合は、契約終了までお申し込みいただけません。
*: 買取期間満了日以降にお申込みいただいた場合、もしくは、契約手続きが買取期間満了翌日に間に合わなかった場合は、出光興産より別途買取開始日をお知らせいたします。※すでに満了日を迎えている場合、2025年12月検針日より買取りを開始します。

よくあるご質問

Q 買取期間満了後、発電した電力はどうなるの？

買取期間が満了した後の余剰電力は、現在の電力会社で継続して売電することもできますし、他の電力会社に売電先を切り替えることもできます。現在の電力会社との契約を解約し、新たな電力会社と契約しない場合は、一般送配電事業者が無償で引き受けることになります。

Q 申込んでからどれくらいで買取りが始まるの？

買取期間終了日までに契約手続きが完了(契約内容のご案内をお送りしている状態)している場合、原則として買取期間が終了した日の翌日から出光興産での買取りを開始いたします。切り替え手続きに1か月程度かかることがありますので、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

Q 自分の太陽光が買取対象になるのかわからないがどうすればいいの？

住宅用太陽光発電の固定価格での買取期間は10年間と定められていますので、買取りをを行っている電力会社と締結した契約書や案内書などで買取開始時期を確認することで、買取満了時期がわかります。なお、買取期間満了の数か月前を目途に、現在買取りをを行っている電力会社から買取期間の満了に関するお知らせが届くことになっており、そちらでも確認できます。